

中山間地域における大規模水田作経営の展開方向と地域農業組織化

誌名	農業経営研究
ISSN	03888541
著者名	呉, 鳶 柏, 雅之
発行元	全国農業構造改善協会
巻/号	179号
掲載ページ	p. 59-64
発行年月	2019年1月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



中山間地域における大規模水田作経営の展開方向と 地域農業組織化

—広島県における「担い手中心型集落法人」を対象に—

呉 鳶, 柏 雅之
(早稲田大学)

Recent Developments of Large-scale Paddy Farms and the Organization of Regional Agricultural in Japan's
Less-favoured Areas (Yuan WU, Masayuki KASHIWAGI)

I 課題設定

農林水産省『集落営農実態調査』(2005年-2017年)によると、株式会社形態の集落営農法人は農事組合法人に次ぎ、増加傾向にある。株式会社の場合、事業内容と出資に関する制限がなく、また経営者と労働力の外部雇用も可能であり、農事組合法人より事業運営における優位性があるとされる(伊庭^[1])。

他方、水田作経営の大規模化傾向がみられるが、そこでの課題は、圃場分散による作業効率低下、規模の経済の限界、交付金依存体質など多岐にわたる(梅本^[2])。特に生産条件に恵まれない中山間地域において水田農業を柱とする集落営農法人では、上述の課題がより深刻である。

本稿の目的は、中山間地域における大規模個別経営(水田作)の展開方向を、集落営農法人との関係に焦点を当てて解明するものである。個別経営と集落営農法人との連携に関しては、筆者らは両者の部分的融合による諸生産要素の再配分によって互酬の関係が構築されることを明らかにした(呉・柏^[3])。しかし、現場ではこうしたタイプと異なる展開方向も生じている。本稿では、大規模個別経営がその2階部分となって(2階立て)集落営農法人を成立させながら経営展開していくケースに注目し、個別経営と地域農業にもたらされる影響を明らかにする。

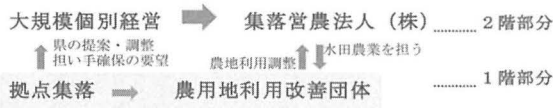
対象事例は、広島県三次市の中山間地域に位置

する株式会社A農場(以下、A法人と記載する)と株式会社B(以下、B法人と記載する)である。両者とも農林水産省が定めた「集落営農」の定義に基づく組織である^{注1)}。

注1) 農林水産省の「集落営農」の定義により、両法人の取組みは、以下3つの項目に該当する。
①集落の農地全体を一つの農場とみなし、集落内の営農を一括して管理・運営する、②地域の意欲ある担い手に農用地の集積、農作業の委託等を進めながら、集落ぐるみでまとまった営農計画等により土地利用、営農を行う、③作付地の団地化等、集落内の土地利用調整を行う。

II 調査対象

2000年以降、広島県は個別経営と連携する集落営農法人を「担い手中心型集落法人」とよび、その成立を促進させた(呉・柏^[3])。本稿の対象法人は、県の推進策の下で、集落の地権者からなる農用地利用改善団体を1階部分とし、株式会社化した個別経営を2階部分として成立した集落営農法人である(第1図)。大規模個別経営は拠点となる集落の要望と促進策を進める県の提案・調整によって、2階立て集落営農の「2階部分」となり、それをベースに経営展開していくことになった。広島県の「担い手中心型集落法人」の大半はこうしたタイプである。



第1図 対象法人の組織化の特徴

資料：聞き取り調査 (2015年) より

1 拠点集落の概要

A法人は、地元のX集落を拠点としている。X集落の水田面積は35.6ha、その平均区画は20aである。集落全農家(35戸)は1984年4月にX営農組合を設立し、農業機械・施設の共同利用を行っていた。農家数の減少^{注2)}と地権者の高齢化が懸念される中で、X集落では法人化前のA農場(個別経営)に水田農業を担ってもらおう要望がすでにあった。法人化前にA農場が管理していたX集落の農地(水田)は全体の約3割を占めた。

2007年春、集落営農法人の設立に関して、X営農組合の中で話し合いが始まった。同年4月に、後継者(息子夫婦)の就農を契機として法人化を図ろうとするA農場は、広島県に法人化に関する相談をした。県はX集落の現状を踏まえ、「担い手中心型集落法人」の設立を提案した。その後、X集落内で集落営農法人設立に関する合意形成を行い、A農場を含んだ農家と土地持ち非農家計40戸が構成員となり、X営農組合を農用地利用改善団体へと改組した。同年7月に、A農場は県の提案どおりの株式会社化を図り、A法人となった。A法人の設立にともない、X営農組合は地権者とA法人の間に農地(水田)の利用権調整を行い、A法人への農地の面的集積に取組みはじめた。こうしたなかで、A法人はX集落の水田農業の担い手として位置づけられた。

B法人は、地元集落ではないY集落を法人化の拠点集落にした。Y集落の水田面積は12haで、平均区画は13aである。農家数の減少^{注3)}が懸念され、Y集落には地域農業の担い手を確保しなければならないという危機感があった。担い手候補に乏しいY集落は自力での集落営農組織立ち上げが困難のため、広島県に調整を依頼した。その結果、Y集落において農地集積を進めている法人化前の

B農場と合意形成を行い、農用地利用改善団体を設立した。B農場は県の提案どおりに株式会社化を図り、Y集落の水田農業の担い手として位置づけられた。法人化当時、B法人に集積されたY集落の水田は集落全体の水田面積の5割を占めた。

他方、B法人の経営者の地元であるT集落には、農家数の減少傾向がみられたものの、自力で耕作可能な農家が多数派であり、Y集落ほどの農地流動化は期待できなかった。

2 法人の経営展開

両法人の概要は第1表に示される。個別経営時の家族構成員は、法人の構成員と役員になり、法人の出資者でもある。家族構成員の出役は労務費か役員報酬のかたちで報われる。雇用労働力の配置に関しては後述する。

法人の経営展開について、経営耕地(水田)の分布と団地化状況、作付内容、労働力配置、機械装備状況を中心にみていく。

(1) 経営耕地(水田)の分布

2015年の調査時、A法人の作付面積は55.9haであり、法人化当時より22.4haが増加していた。経営耕地(水田)は地元集落X集落所在の旧W村(1889年町村制時の村)と旧三次市(2004年3月平成大合併直前までの単位)の14集落に分布する。団地化状況は、X集落に1団地計28.0ha、ほかの13集落に6団地計27.9ha、合計7団地である。これらの水田の平均区画は20a前後である。法人化後、地元集落内の水田集積が急速に進み、2015年に、地元集落での農地集積面積が集落外を上回った。

B法人はA法人より広域的に水田の集積を行っていた。B法人が管理している水田は、拠点のY集落と地元T集落所在の旧M町(1921年町村制時の単位)、旧三次市(同上)、庄原市にまたがり、合計22集落に分布している。詳細な分布状況は、以下の通りである。旧M町内14集落(集落ごとに団地化)、旧三次市3集落、庄原市5集落(20キロ離れたのが1集落)。B法人の統計資料(2011年)によると、団地化された旧M町内の水田面積は38.9ha、旧M町外は10.2haであった。法人化後、

第1表 法人の概要

	A法人	B法人
設立年月	2007年7月	2008年10月
出資金(設立時)	200万円(150万円)	500万円
構成員(年齢構成)	家族4名 (経営者夫婦40代 父母60代)	家族3名 (経営者夫婦50代 父親70代)
役員(設立時)	家族3名(4名)	家族3名
経営内容	水田作、パン工房、直売所	水田作、水田放牧(繁殖牛)
水田作経営規模		
設立時(2015年現在)	33.5ha(55.9ha)	40.9ha(68.0ha)
拠点集落での農地集積面積		
設立時(2015年現在)	10.0ha(28.0ha)	6.0ha(9.0ha)

資料：聞き取り調査(2015年)より

第2表 A法人の水田作経営内容

作付面積	主食用米(ha)					転作(ha)				
	コシヒカリ	ひめとぼれ	あきろまん	ヒノヒカリ	ヒメノモチ	計	米粉用米	飼料作物	黒大豆・大豆	計
	35.3	2.2	4.0	0.5	3.4	45.4	0.8	8.2	1.5	10.5
受託	春作業(2015年度) 水稲苗 6500箱		耕起・代かき 5.0ha	田植え 5.0ha			秋作業(2014年度) 収穫		乾燥調整 5200袋	

資料：A法人提供資料(2015年)より

第3表 B法人の水田作経営内容

作付面積	主食用米(ha)					その他(ha)						
	コシヒカリ	ヒノヒカリ	ひとめぼれ・あきたこまち	中生新千本	日本晴	計	ヒメノモチ	山田錦	飼料作物	放牧	保全管理	計
	18.0	18.0	11.0		4.0	51.0	3.0	4.0	2.0	5.0	3.0	17.0
受託	春作業 7.0ha					秋作業 25.0ha						

資料：B法人提供資料(2015年)より

B法人は、旧M町の農家と土地持ち非農家に地域の水田農業の担い手として認識され、旧M町内において水田の集積が急速に進行した。これらの水田の平均区画は約13aである。

このように、両法人に集積されている水田は、旧村、旧町という地理的範囲に分布し、集落ごとに団地化されているといえる。法人の拠点集落以外の集落には、農用地利用改善団体がなくともかわらず、地権者から両法人へ委託管理する水田面積が増加し続ける。これは集落営農法人としての両法人が地域に信頼されているといえる。

(2) 経営概況

第2表と第3表は法人の作付面積の内訳と水稲作業受託の状況を示す。A法人は水稲7品種を、B法人は8品種を栽培している。多品種栽培を通じて作期拡大が図られた。作業期間は春秋ともに約2ヶ月である。主食用米の品種について、A法人はコシヒカリを主力品種にし、B法人はコシヒカリとヒノヒカリに力を入れ、ほかの品種を少量

栽培に用いる。法人は水田の生産条件に応じて適地適作を行っている。

上述の水田作業を支える雇用労働力について、両法人とも通年雇用を実現した。A法人は、2012年まで、法人の構成員(経営者とその父親)と臨時的雇いで経営規模を拡大してきた。2013年から、A法人は経営規模拡大とともに通年雇用を導入した。従業員3名がオペレーターを務め、臨時的雇用者が育苗、畦畔管理と収穫作業の補助作業を行う。B法人は、法人化当時から通年雇用体制を構築した。従業員4名のうち、2名が法人設立時からの熟練労働者である。畦畔管理は、臨時雇用者が担っている。両法人の従業員の年齢構成と労務報酬に関しては後述する。

機械装備について、水稲作業の主要機械をみていく。A法人は、田植機8条植(側条施肥機付き)2台、コンバイン6条刈2台合計機械2セットで53.6haの作業を行っている。B法人は、田植機8条植1台、コンバイン6条刈2台合計機械1.5セ

ットを60haの作業に活用している。両法人は機械を効率的に利用しているといえる。

3 主食用米の有利販売と収益配分

(1) 有利販売に向けた取組み

収益を確保するために、両法人は主食用米の有利販売を図った。共通するのは、①売れる米づくりに向けた米の品質向上、②独自の販売サービスの提供、である。両法人の主食用米の単収は480kgしかなく、広島県の10a当たりの年平均収量513kg^{註4)}に及ばない。両法人は集積した水田の生産条件に応じて、単収より品質を重視した米の生産を行っている。詳細は以下の通りである。

A法人は個別経営の時から地域にある畜産農家と契約し、物々交換で栽培した飼料作物を堆肥と交換している。堆肥はA法人が経営しているすべての水田に散布される。「米づくりは土づくりから」という取組みは、10年以上も継続されている。

B法人は水稲栽培に適さない水田では放牧や保全管理をして、水稲栽培に適した水田にはそれぞれの生産条件に応じて品種を決めている。収穫後、米の品質を徹底的に管理するために、2000年に低温精米施設と低温保管庫を建設し、生産規模拡大ともなっており、2005年と2013年に増設をした。

販売は、個別経営の時から米の品質を重視して独自の販売ルートを開拓してきた。両法人は米の契約販売を白米のみにしている。A法人の出荷先は、外食産業、スーパー、一般家庭向け等の契約販売が9割を占め、農協出荷1割弱である。B法人も外食産業、私立学校、病院等への契約販売が9割で、農協出荷1割弱である。またB法人は、契約先のニーズに応じて週1回頻度で三次市と広島市に出荷するサービスを提供している。こうしたように、法人は米の付加価値を高め、安定的な契約取引を継続している。これらの取組みが米の出荷価格に与えた影響は、以下のようである。

米の出荷価格について、両法人の2014年のデータを用いて試算した。A法人はコシヒカリ白米の単価を310円/kgに設定したため、1俵当たりの玄米価格は310円/kg×60kg×0.9で計算されると、16,740円となる。B法人は、コシヒカリ白米

の単価を270円/kgに設定したため、コシヒカリ1俵当たりの玄米価格は270円/kg×60kg×0.9で計算されると、14,580円となる。ヒノヒカリ白米の単価が250円/kgで、上述と同じ方法で計算されると、ヒノヒカリ1俵当たりの玄米価格は、13,500円となる。同年、広島県のコシヒカリ(玄米)1俵当たりの平均価格は、11,465円で、ヒノヒカリ(玄米)は、10,663円であった^{註5)}。両法人の主食用米の出荷価格は、広島県の平均価格と全国全銘柄の平均価格12,215円^{註5)}より高い。

(2) 収益配分

第4表は両法人(2014年度)の収入と配分を示す。A法人の売上高は、米・加工品(米粉パン・みそ等)・水稲苗の販売高と水稲作業受託収入で構成される。米の収入は売上高の6割を占め、水稲作部門の収入は全体の8割弱である。B法人の売上高は、米・子牛の販売額、出荷の運送収入と水稲作業受託収入からなる。売上高の7割は米の収入で、水稲作部門の収入は全体の9割強を占める。

両法人の収益配分をみると、労務費が最大で、第2が役員報酬であり、地権者へ還元された地代はやや少ない。両法人の水田10a当たりの地代設定は以下の通りである。A法人は、10a当たりの地代を8,000円に設定し、B法人は、10a当たりの地代^{註6)}を6,000円に設定した。両法人の地代水準は、旧三次市の平均5,600円/10a^{註7)}よりやや高い。

つぎに労働への報酬をみていく。A法人の従業員の年齢構成は、①男性50代1名(2013年入社、兼業あり)、②男性30代(2014年入社)、③男性20代(2015年入社)である。給与は、従業員①日給制で年収250万円、従業員②と③変形労働制による基本給与月20万円で年間240万円となり、時間数を越えた分に対して時給1,100円で給与手当として支給され、年間給与300万円を超える。冬の農閑期に、従業員②と③はA法人の加工事業を手伝っている。

B法人の従業員の年齢構成は、従業員①と②男性20代、③男性30代(2008年入社)、④男性40代(2008年入社)である。従業員①と②は1時間当たり1,100円~1,200円の時給制で、夏と冬の賞与がある。従業員③と④は月給制による基本給

毎月 32 万円、年間 360 万円があり、夏と冬の賞与もあり、年間給与 400 万円を超える。それに加え、従業員が農閑期に従事した受託事業（山林管理や高速道路の除雪と塩散布）の収入は経費を除き、すべて従事者に支払われており、従業員の所得はさらに増加する。

両法人は、地権者に対して当該地域の平均地代水準よりやや高い地代を支払いながら、従業員に対して同県多くの時給制で支払う臨時雇用を中心とする集落営農法人より通年雇用を保障して安定した給与額を達成している。これらの取組みを通じて、安定的な年間雇用が図られているといえる。

第 4 表 法人の収入と配分（千円）

A 法人		B 法人	
売上高	93,277	売上高	111,756
内訳		内訳	
米販売売高	58,061	米販売売高	79,099
加工品販売売高	20,113	子牛販売売高	3,420
水稲苗販売売高	4,718	運送収入	8,299
水稲作業受託収入	10,384	水稲作業受託収入	20,938
売上高総利益	27,518	売上高総利益	80,947
収益配分		収益配分	
労務費	22,208	労務費	19,908
役員報酬	10,000	役員報酬	16,080
地代	4,469	地代	3,528

資料：法人の決算報告書（2014 年度）より

注：A 法人の労務費のうち、水稲作部門に支出した労務費は 13,268 千円で、全体の 6 割を占める。ほかは加工品製造・販売従事のパートに支払われた。

注 2) 農林水産省『2010 年世界農林業センサス』「農業集落カード A 票」より。2010 年現在、X 集落内の総戸数は 63 戸、1970 年に比して増加した。総農家数は 18 戸である。

注 3) 農林水産省『2010 年世界農林業センサス』「農業集落カード A 票と B 票」より。2010 年現在、総戸数は 80 戸で、1970 年に比して増加した一方、総農家数は 9 戸しかない。

注 4) 農林水産省中国四国農政局が公表した「平成 27 年産水稲の収穫量（広島県）」より。

注 5) 農林水産省「平成 26 年産米の相対取引価格・数量」より。

注 6) B 法人の地代設定について、2013 年まで均一 8,000 円で、2014 年から 6,000 円までに減額し

た。

注 7) 広島県三次市農業委員会が集計した賃借料データ（2016 年 1 月から 12 月まで）より。

III 地域農業への影響

1 農地集積の特徴

法人化後の農地集積に関しては以下の特徴がみられる。地元集落を拠点とした A 法人の場合、地元集落から水田の経営委託が急増し、2015 年に集落外での集積面積を上回った。地元集落ではない集落を拠点とした B 法人の場合、2011 年に拠点集落での農地集積率は 75% となり、2015 年以降、9 割以上に達した。また、旧町内のほかの集落からの水田経営委託も急増した。一方、地元集落からの水田経営委託は 2015 年まで 4 ha に止まり、2016 年に 2.8ha 増加した。今後、地元集落の農家の高齢化にともない、B 法人への水田経営委託が増加することは見込まれる。前述のように、両法人は、拠点集落を 1 つの団地にして、旧村（A 法人）、旧町（B 法人）のほかの集落においても集落ごとに農地の団地化を図っている。

2 地域との関係

A 法人は地元 X 集落において、農用地利用改善団体 X 営農組合との連携を通して、集落の水田を維持管理しながら、多様な共同取組みも担っている。農用地利用改善団体に加入しなかった農家も、将来的に自力での耕作が困難となる場合、水田を A 法人に委託できる。A 法人は集落全体の水田管理を担っていくことになる。

X 営農組合との多様な共同取組みは、①大豆生産の共同作業、②A 法人の加工施設で集落全戸配布用の味噌の加工、③農道・水路の維持管理、④景観づくり、⑤食育、⑥米粉パンづくりによる地産地消の展開、⑦集落の収穫祭の共催、等がある。A 法人は、集落の水田農業の担い手として農業生産とともに、農村活性化にも貢献している。

B 法人は農地集積を行っている旧町内の 14 集落において、水田の維持管理だけではなく、農道・

水路の管理等の資源管理にも貢献している。それに加えて、担い手の創出や多様な担い手との連携による農地団地化の促進にも貢献する。

地元集落において、インキュベーションの機能を発揮し、20代の担い手1名を育成した。この担い手は、B法人での研修を得て、B法人が集積した水田を利用して、独自の経営を志向している。他方、地元集落に7haの水田を経営している個別経営(60代)が存在する。今後、地元集落からの水田経営委託が増加する場合、A法人はこれらの担い手と連携し、水田の利用権交換を通して効率的に団地化を促進する方針である。

旧M町のほかの集落においては、下記のような担い手が存在している。経営規模20haの認定農業者1戸(40代)と4haの個別経営2戸(20代、40代)である。B法人は、集落ごとの団地化を進めていくため、地権者の了承の下にこれらの担い手との間に水田の利用権を調整する役割を果たしていく。旧町外(庄原市)の水田管理(約8ha)に関して、B法人は地権者の同意の下に庄原市の集落営農法人との間に利用権の調整を行い、その法人に集積させていく方向へ調整する方針である。B法人は、旧町範囲の水田農業の担い手として、集落ごとの水田管理・維持と集落機能維持を担いながら、広域的範囲に存在する多様な担い手との間に集落を単位に農地の利用権を交換し、団地化促進に重要な役割を果たすことになる。

IV 考察

広島県の推進下で展開する「担い手中心型集落法人」の多くは、大規模個別経営を2階立て集落営農の2階部分として取り込んで成立したものである。したがって、集落営農法人設立時から比較的力強い経営展開が可能である。その法人化は、A法人のように個別経営が存在する地元集落でなされるのが通常である(1階と2階部分の地域的な一致)。しかし、B法人のように、地元集落ではなく担い手候補に欠く他集落から要請がある場合には、他集落の農用地利用改善団体を1階部分とする組織の2階部分となって、集落営農法人が形成されることもありうる(地域的なズレ・乖離)。

こうした「個と集団」との連携によって個別経営は農地集積を効率的に進めることができ、今後の経営成長のベースが与えられた。また両事例では経営拡大にともなうリスク回避のために、以下のような取組みも行いながら経営展開している。①拠点集落内の農地の団地化、拠点集落外においてほかの担い手と農地の利用権を交換しあつて圃場分散を解消、②米の多品種栽培によって作期拡大や通年雇用を通じた安定的な生産体制の構築、③米の付加価値を高めて有利な契約取引を確保、④こうした取組みで法人は収益を確保し地権者と従事者に対して安定的な収益を配分、などである。

地域農業への影響については、ベースとなる拠点集落のみならず、「広域農業の担い手」として旧村、旧町にあるほかの集落にも認められ、法人への農地集積が加速した。また法人は地域にある多様な水田農業の担い手と連携関係を構築し、計画的な農地集積がなされることが期待される。

最後に、こうした個別経営を「2階部分」として擁する集落営農法人の限界も指摘する必要がある。このシステムは大規模個別経営の存在を前提としたものである。成立している個別経営数が、こうした連携型の集落営農法人の上限を規定してしまうからである。インキュベーションなどによる個別経営の創出が今後の課題になりうる。

[引用文献]

- [1] 伊庭治彦(2016):「社会貢献型事業組織の経営形態」, 伊庭治彦・高橋明広・片岡美喜(編)『農業・農村における社会貢献型事業論』, 農林統計出版, p. 33.
- [2] 梅本雅(2015):「土地利用型農業の展開と課題—水田農業を主とする経営発展の類型—」, 堀口健治・梅本雅(編)『大規模営農の形成史』, 農林統計協会, pp. 528-532.
- [3] 呉鷲・柏雅之(2016):「中山間地域の広域集落営農における諸生産要素の再配分—大規模農家と集落営農法人との連携を中心に—」, 『農業経営研究』, 53(4), pp. 25-30.